

平成25年6月20日
於
府中市立教育センター

平成25年第6回

府中市教育委員会定例会会議録

府中市教育委員会

平成25年第6回府中市教育委員会定例会会議録

1 開 会 平成25年6月20日(木)

午後1時30分

閉 会 平成25年6月20日(木)

午後3時05分

2 会議録署名員

委 員 齋 藤 裕 吉

委 員 浅 沼 昭 夫

3 出席委員

委員長 崎 山 弘 委員長職務代理者 齋 藤 裕 吉

委 員 村 越 ひろみ 委 員 松 本 良 幸

教育長 浅 沼 昭 夫

4 欠席委員

なし

5 出席説明員

教育部長 今 永 昇 文化スポーツ部長 後 藤 廣 史

教育部副参事兼指導室長 文化振興課長 酒 井 利 彦

三田村 裕 文化振興課長補佐 渡 辺 純 子

総務課長 澁 谷 智 ふるさと文化財課長 江 口 桂

総務課長補佐 北 村 均 ふるさと文化財課長補佐 黒 沢 明 美

学務保健課長 中 村孝 一 生涯学習スポーツ課長 矢ヶ崎 幸 夫

給食担当主幹 須 恵 正 之 生涯学習スポーツ課長補佐兼スポーツ推進計画担当副主幹

学務保健課長補佐 山 田 晶 子 古 田 実

指導室長補佐 古 塩 智 之 国体推進室長 山 下 隆 久

相談担当副主幹 阿 部 憲 靖 図書館長 佐々木 政 彦

統括指導主事 瀧 島 和 則 美術館副館長 山 村 仁 志

指導主事 大 津 嘉 則

指導主事 山 本 勝 敏

指導主事 三 田 暢 夫

指導主事 坂 元 竜 二

6 教育委員会事務局出席者

総務課係長 熊 坂 奈 美

総務課事務職員 山 田 大 輔

議 事 日 程

第1 会議録署名員選定について

第2 会期決定について

第3 議案

第4 請願第2号

学校法人石井文学園つくし幼稚園（理事長石井誠）幼稚園設置基準違反の是正を求める請願

第5 報告・連絡

- (1) 府中市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について
- (2) 府中市立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について
- (3) 府中市私立幼稚園等園児の保護者に対する補助金交付規則の一部改正について
- (4) 府中市幼児愛育補助金交付規則の一部改正について
- (5) 平成25年度府中市教育委員会研究協力校等について
- (6) 平成24年度文化振興事業結果について
- (7) 平成24年度文化財保護・普及事業結果について
- (8) 平成24年度生涯学習関連事業について
- (9) 平成24年度社会体育事業結果報告
- (10) 平成24年度国体推進室事業報告について
- (11) 平成24年度図書館利用状況
- (12) 平成24年度美術館関連事業について
- (13) 平成25年度平和啓発事業について
- (14) 平成25年度プール開催日程について
- (15) スポーツ祭東京2013卓球競技普及啓発事業の実施について
- (16) 企画展「夏休みこども美術館 いたずらばれたん 絵の国は大きわぎ」の開催について
- (17) スポーツ祭東京2013開催期間中における文化施設の臨時開館について
- (18) 第56回府中市民体育大会夏季大会（水泳競技会）の開催について

第6 その他

第7 教育委員報告

午後1時30分開会

○委員長（崎山 弘君） ただいまより、平成25年第6回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

_____ ◇ _____

○委員長（崎山 弘君） 本日の会議録署名員は、齋藤委員と浅沼委員にお願いいたします。

_____ ◇ _____

○委員長（崎山 弘君） 会期は本日1日といたします。

_____ ◇ _____

◎傍聴許可

○委員長（崎山 弘君） 傍聴希望の方がおられます。許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

_____ ◇ _____

◎請願第2号 学校法人石井文学園つくし幼稚園（理事長石井誠）幼稚園設置基準違反の是正を求める請願

○委員長（崎山 弘君） 本日は、議案の審議はございません。

請願の審議から始めさせていただきます。

傍聴の方に申し上げます。請願に関する資料には個人情報が入っている部分があります。その部分については、削除して配布させていただいておりますので、どうぞご了承ください。

○委員長（崎山 弘君） それでは、請願第2号の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○委員長（崎山 弘君） ただいま朗読をお願いいたしました。補足の説明を求めます。

○学務保健課長（中村孝一君） 現在、出ております請願の仮設園舎でございますけれども、これにつきましては、市のほうに一度、園舎として使用するという事で前年の申請が出ましたが、これについては、プレハブであり耐震基準等を満たさないということで、園舎としての基準には満たないということで、市としては園舎としての認定はしておりません。

また、その建っている土地についても同時に課税されているという形で、現在は、相続の問題がちょっとあるようでございますけれども、もともと個人の所有のプレハブという形になっていると認識しております。

以上でございます。

○委員長（崎山 弘君） また一つ確認させていただきたいのですが、今回のこの請願ということですが、我々教育委員会は、教育委員会として、設置基準違反になればその是正を求めたりする権限が我々にあるということは事実ですね。

○学務保健課長（中村孝一君） おっしゃるとおり、教育委員会のほうに是正を求める権限等があると認識しております。

○委員長（崎山 弘君） では、今回の請願の一つ一つの文章について検討していきたいのですが、まず、①のところで、「仮設園舎が存続し、未撤去の状態である」ということが書かれておりますが、この園舎に関して登記簿上はどういう形になっているか、もし調査されていた

らお答えください。

○学務保健課長（中村孝一君） 登記所のほうで確認はいたしました。現在、この住所地に建物の存在は、登記所のほうに登記はございません。

以上です。

○委員長（崎山 弘君） わかりました。

委員のほうから何か質問、特にございませんでしょうか。

では、この文章の①の部分ですけれども、「仮設園舎が存続し」という文章自体の意味ですが、では、仮設園舎というものは存続していると判断すべきなのかそうでないかということですが、登記上では建物はないということですね。それで、先ほどの説明にもありましたように、登記と税務は別なのですけれども、税金上でも、これは園舎として認めているものではなく、プレハブの建物があって、それに対して普通に固定資産税がかかっていると認識してよろしいでしょうか。

○学務保健課長（中村孝一君） はい、そうでございます。

○委員長（崎山 弘君） ということは、まずもう1点、市に対して仮園舎を建てますということは、何か申し出あるいは申請みたいものがあつたのでしょうか。

○学務保健課長（中村孝一君） 園舎の建てかえに当たって、建てかえるという届け出はございましたけれども、それに伴っての仮設の園舎設置等については、特段届け出はない、古い書類ですのでちょっと書庫のほうで確認したのですけれども、その中では確認できませんでした。

○委員長（崎山 弘君） そういふところからすると、この①の文章の「仮園舎が存続し、未撤去の状態である」という文章自体は、ある意味間違っているというか、そういう事実が存在しないという認識を持ってよろしいと思うのですけれども、いかがでしょうか。委員の方の考えを。

ご意見ございませんか。よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（崎山 弘君） では、①の文章に関しては、仮設園舎そのものが存在していないので、この描写は無意味だということで我々は判断いたします。

②の文章、「学校教育法第3条及び第13条1項1号に違反している」という文章がありますけれども、実際に違反している事実はあるのでしょうか。事務局のほうから。

○学務保健課長（中村孝一君） こちらの教育法の第3条と第13条の1号につきましては、現在、違反の事実はございません。

○委員長（崎山 弘君） ③の文章、「幼稚園設置基準に違反している」、この違反しているという部分について、何かございますでしょうか。

○学務保健課長（中村孝一君） こちらの②とかかわってくるところでございますけれども、同様に、違反しているという状況にはございません。

以上です。

○委員長（崎山 弘君） ということは、①、②、③の文章自体が実態とそぐわない文章と読み取れますので、今回の請願に関しては、これは却下ということで考えたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（崎山 弘君） では、異議なしと認めます。

では、全員異議なしですので、請願第2号は不採択といたします。



◎報告・連絡（1）府中市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について

（2）府中市立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について

（3）府中市私立幼稚園等園児の保護者に対する補助金交付規則の一部改正について

（4）府中市幼児愛育補助金交付規則の一部改正について

○委員長（崎山 弘君） では、続きまして、報告・連絡に移ります。

報告・連絡の（1）から（4）まで一括して学務保健課、お願いいたします。

○学務保健課長補佐（山田晶子君） それでは、学務保健課から報告・連絡の（1）から（4）まで続けてご説明いたします。

初めに、1ページの資料1、府中市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正についてご説明いたします。

1の趣旨でございますが、この補助金は、国が保護者の経済的負担を軽減するための補助金でございます。これまで補助額の関係は、国の基準に基づき、市民税所得割課税額の基準額—以下「基準額」と言います—と兄弟姉妹関係の確認をもって行っておりましたが、基準が見直しとなり、これに19歳未満の扶養人数状況を加えて補助額の算定を行うこととなりました。

また、兄弟姉妹関係について、第3子以降の規定が別表のみで条文になかったことから、新たに条文を加えることとなり、府中市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を次のように改正するものでございます。

次に、2の内容でございますが、5、6ページの新旧対照表をご覧ください。右側が旧の要綱、左側が新の要綱でございます。今回、改正の対象となる条項は補助対象者についての条項で、旧要綱は第2条でございますが、新要綱は第3条と表記されております。これは市全体で要綱の整理を行ったことに伴い、旧要綱では備考として就園の定義をうたっていたものを、新要綱において、第1条の趣旨に続き、第2条に定義として条文を整理することとなったため、これまで「第2条」としていた条文が「第3条」に変更となったものでございますので、今回の新要綱において新たに違う条文が追加されたものではございません。

それでは、一部改正内容の説明に戻りまして、2点の改正のうち1点目でございますが、基準額について、旧要綱の第2条第1項第3号「当該年度に納付すべき市民税の所得割の課税額が21万1,200円以下となる世帯」とあるものを、新要綱の第3条第1項第3号で所得割課税額を「17万1,600円」に引き上げております。また、アとして16歳未満の扶養親族、イとして16歳以上19歳未満の扶養親族について、それぞれの扶養親族の数に応じた基準額の規定を加え、これにより、アは1万9,800円に当該扶養親族の数を乗じた額、イは7,200円に当該扶養親族の数を乗じた額がそれぞれの基準額となります。

2点目でございますが、旧要綱の条文になかった第3号の世帯を除いた幼稚園等に兄や姉が2人以上いる第3子以降の園児について、当該要綱の別表において「3人以上就園世帯」とし

た上で、新要綱の第3条第1項に1号を加え、第4号として規定するものでございます。

なお、補助額についてでございますが、7から10ページの別表1をご覧ください。補助限度額につきましては、ほとんどの部分において引き上げられております。また、3人以上就園世帯の第3子目につきましては、基準額にかかわらず補助対象とし、補助額は30万8,000円でございます。

次に、3の実施日でございますが、平成25年4月1日からいたします。

続きまして、府中市立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について、11ページの資料2に基づきご説明いたします。

1の趣旨でございますが、この補助金は、国が保護者の経済的負担を軽減するための補助金でございます。公立幼稚園に通園の補助対象は生活保護世帯及び市民税非課税世帯のみでございましたが、さきに説明いたしましたとおり、国の基準が見直されたことに伴い、府中市私立幼稚園就園奨励費と同様に、3人以上就園世帯の第3子目について、基準額にかかわらず補助することとなりました。また、兄弟姉妹関係について、第3子以降の規定が両方の条文になかったため、新たに条文を加えることとなりましたので、府中市立幼稚園就園奨励費交付金要綱の一部を次のように改正するものでございます。

2の内容でございますが、12、13ページの新旧対照表をご覧ください。今回、改正の対象となる条項は補助対象者についてで、第3条第1項に1号を加えるもので、第2号の世帯を除いた幼稚園等に兄や姉が2人以上いる第3子以降の園児について、新要綱では第3条第1項第3号として規定するものでございます。

なお、補助額につきましては、第3号に規定する第3子以降の園児について、基準額にかかわらず7万9,000円とするものでございます。

3の実施日でございますが、平成25年4月1日となります。

引き続き、14ページの資料3に基づき、府中市私立幼稚園等園児の保護者に対する補助金交付規則の一部改正についてご説明いたします。

1の趣旨でございますが、さきに説明させていただきました国の補助金であります就園奨励費の要綱改正と同様に、東京都の補助金であります私立幼稚園等園児の保護者に対する補助金交付規則の一部を改正するものでございます。

2の内容でございますが、17、18ページの新旧対照表をご覧ください。旧規則の第3条の別表の3段目にございます「当該年度に納付すべき市民税の所得割課税額が7万7,100円以下の世帯」とあるのを、新規則の第3条別表で、「課税額が3万4,500円に次に掲げる場合に応じ、それぞれに定める額を加算した額以下となる世帯」といたしまして、(1)として16歳未満の扶養親族、(2)といたしまして16歳以上19歳未満の扶養親族について、それぞれの扶養親族の数に応じた基準額の規定を加えております。これにより、(1)は2万1,300円に当該扶養親族の数を乗じた額、(2)は1万1,100円に当該扶養親族の数を乗じた額がそれぞれ基準額となりますが、補助額の変更はございません。

19、20ページをお開きいただきまして、こちらの1、2、3段目につきましても、それぞれ基準額と扶養親族について新規則で規定してございますが、いずれも補助額の変更はございません。

3の実施日でございますが、こちらも平成25年4月1日といたします。

続きまして、21ページの資料4に基づき、府中市幼児愛育補助金交付規則の一部改正についてご説明いたします。

1の趣旨でございますが、この補助金は、幼児教育施設に在籍する幼児の保護者に対し交付しているものでございます。さきにご説明いたしました今回の国及び都の基準の見直しに伴い、各幼稚園関係補助金交付要綱等の一部を改正するに当たり、整合性を図るため、同様に府中市幼児愛育補助金交付規則の一部を改正するものでございます。

2の内容でございますが、22、23ページの新旧対照表をお開きください。旧規則の第4条の3段目でございます「当該年度に納付すべき市民税の所得割課税額が25万6,300円以下の世帯」とあるのを、新規則の第4条で、「課税額が21万6,700円に次に掲げる場合に応じ、それぞれに定める額を加算した額以下となる世帯」といたしまして、これをこの表において基準課税額とした上で、(1)として16歳未満の扶養親族、(2)として16歳以上19歳未満の扶養親族について、それぞれの扶養親族の数に応じた基準額の規定を加えております。これにより、(1)は1万9,800円に当該扶養親族の数を乗じた額、(2)は7,200円に当該扶養親族の数を乗じた額がそれぞれ基準額となりますが、補助額の変更はございません。

また、旧規則の4段目の「当該年度に納付すべき市民税の所得割課税額が25万6,300円を超える世帯」とあるのを、新規則で「課税額が基準課税額を超える世帯」としておりますが、これにつきましても補助額の変更はございません。

3の実施日でございますが、平成25年4月1日といたします。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長(崎山 弘君) 何か質問、ご意見ございませんでしょうか。かなり膨大な資料で。

まず、基本的な質問なのですが、私立の幼稚園ということは、0歳、1歳、2歳で対象児になる人はいないという認識でよろしいでしょうか。

○学務保健課長補佐(山田晶子君) おっしゃられるとおりでございます。

○委員長(崎山 弘君) ということは、あと上が3学年しかないのに3人いるというのは非常に珍しいことだと思うのですけれども、年子か双子ぐらいしかないと思うのですが、実際これで、今回3人目のお子さんがいるという対象者は、今試算すると何人ぐらい府中市内におられるかはおわかりでしょうか。

○学務保健課長補佐(山田晶子君) 平成25年度についての対象となる人数につきましては、これから申し込みを受け付けるところでございますので、現在の段階ではわかりません。ただし、平成24年度はまだちょっと集計中なものですから、平成23年度に調べました数で申し上げますと、3人以上いる世帯、第2子以降、今まで第3子という考えがなかったものですから、第2子以降につきましては1,375人の方が対象となっているというのが平成23年度の数字でございます。このときには、第3子については数字はつかんでおりませんので、申しわけございませんが、お答えすることができません。

以上でございます。

○委員長(崎山 弘君) ほかに何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長（崎山 弘君） では、報告・連絡の（１）から（４）について了承いたします。



◎報告・連絡（５）平成２５年度府中市教育委員会研究協力校等について

○委員長（崎山 弘君） 続きまして、報告・連絡の（５）について、指導室お願いいたします。

○指導主事（大津嘉則君） 平成２５年度研究協力校等につきまして、お手元にごございます別紙資料５をもとに報告いたします。

まず、府中市教育委員会の研究指定校についてです。平成２５年度は学力向上、心の教育の充実、健全育成の充実、自立支援教育の充実、理数教育の充実、学校防災・安全教育の充実を研究の主題にした９校を市の研究協力校として指定いたしました。

研究協力校のうち今年度研究成果の発表を予定している学校は、小学校２校、中学校３校で、表の右側にお示ししました日程でございます。委員の皆様には、ご都合のつく範囲で研究発表会にご参加いただき、各校の研究成果をご覧いただきますとともに、ご意見をいただければ幸いです。

次に、府中市教育研究委託では、コミュニティ・スクールモデル校として、小学校１校、中学校１校を平成２３年度から指定し、引き続き今年度も実施してまいります。

次に、東京都教育委員会の研究指定校についてです。進んで体を動かす子供の教育を目的としたスポーツ教育推進校として小学校５校、中学校２校の計７校、言語活動を充実させた教育活動を目的とした言語能力向上推進校として小学校４校、中学校３校の計７校、人権尊重の理念の定着と偏見・差別の解消を目指す人権教育をより一層推進することを目的とした人権尊重教育推進校として小学校１校、効果的な教材及び指導方法の開発や理数教育地区公開講座の開催などの先進的な取り組みを行うことを目的とした理数フロンティア校として小学校１校、中学校１校の計２校、教員の資質・能力の向上及び教育の振興を目的としたＯＪＴ推進指定モデル校として小学校１校が指定されました。

次に、文部科学省実践研究校として、コミュニティ・スクールの導入を目的としたコミュニティ・スクール導入に関する実践研究校として小学校１校が指定されました。

国や都の研究指定校につきましては、事務局として研究の推進を支援するとともに、その研究成果を研修担当者研修会や教務主任会で積極的に紹介し、市全体の教育活動の向上に向けて働きかけてまいります。

以上で平成２５年度府中市教育委員会研究協力校等についての説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（崎山 弘君） ただいまの報告につきまして、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。齋藤委員。

○委員（齋藤裕吉君） 研究を非常に積極的にしてくださるということで大変ありがたいことだと思います。発表自体についてはここにあるのでわかりますけれども、下のほうの都の教育委員会の研究指定校で、平成２５年度までの指定という学校については、特にそういう研究成果の発表ということについての計画はないということなののでしょうか。お願いします。

○指導主事（大津嘉則君） 平成２５年度までのものにつきましては、研究発表を行うものも

ございます。大変申しわけございません、こちらのほうの研究発表の日程等を載せていないところは申しわけございません。また、後ほどお伝えしますので、よろしく願いいたします。

○委員長（崎山 弘君） ほかにご質問ございますか。

私から。一番下の文部科学省の実践研究校で、五小のコミュニティ・スクールの導入に関してということで指定されているわけですが、府中市は、「府中版コミュニティ・スクール」という言い方をよくしておりますね。ここの文部科学省から来ているコミュニティ・スクールと府中版コミュニティ・スクールとちょっとニュアンスが違うところがあるのですけれども、今回の研究に関しては、そういうところで整合性みたいなものに何か問題はないのでしょうか。

○指導主事（大津嘉則君） 今回の文部科学省につきましては、文部科学省のコミュニティ・スクールの定義にのっとって行うものでして、今年度に関しましては、このコミュニティ・スクールを導入するためのまず研究を行う。それで、次年度からコミュニティ・スクールの指定を受けて、そして研究を進めていくという形で行うもので、国の指定のものとして受けているという形でございますので、これはそごがあるものではございません。府中市のコミュニティ・スクールも、府中版コミュニティ・スクールを目指しながら、その上の文部科学省のほうを目指していくという形にもなっていくしますので、そこでぶつかり合うとか、そういうことはございません。

○委員長（崎山 弘君） わかりました。

ほかに、ご質問、ご意見よろしいでしょうか。齋藤委員。

○委員（齋藤裕吉君） コミュニティ・スクール府中版というものと文部科学省版というものの違いというのは基本的に何なのかなとちょっといつも思うのですけれども、端的な説明がもしできれば教えてください。

○指導主事（大津嘉則君） 違いでございますが、現在、文部科学省のコミュニティ・スクールは、1段階、例えば人事面の意見具申というところについては少しは検討していくところがあったりとか、そういった部分で違いが少しずつあるのですが、現段階では構築を再度しているところで、今後、府中市内の全校導入に向けて今細かく規定をつくっているところでございますので、少し時間をまたいただきたいというところでございます。

○教育部副参事兼指導室長（三田村裕君） 多少補足をさせていただきます。

まず、府中版コミュニティ・スクールの最たるところは、既存の制度を活用するというところでございます。つまり、今全ての学校にある学校運営連絡協議会の組織をそのまま母体として、いわゆる国の考えている「連絡」という文字のないコミュニティ・スクールのような学校運営協議会という組織、あるいはコミュニティ・スクール委員会というものを新たに設置することなく行うというところが、まず大きく異なるところの1つ点目でございます。

それから、2つ目としましては、今の説明にもあったとおり、まずは、教育支援的な要素からスタートしていくというのが府中版でございます。国の考えているものは、ここのところへ来て若干軌道修正も行われているようですけれども、基本的には学校経営への参画、その中に、今申し上げた人事に対する意見具申というものも含まれておりますが、こういった点は、当分の間は考えていないというのが府中版ということでございます。

以上でございます。

○委員長（崎山 弘君） 齋藤委員、よろしいでしょうか。

○委員（齋藤裕吉君） はい、わかりました。各地でいろいろな形で、地域の学校ということで盛り上げるためのさまざまな取り組みがなされておるわけでありますので、他地域にも学びながら、ぜひ、中身がある、内容のある事業として推進したいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（崎山 弘君） ほかにご質問、ご意見ございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（崎山 弘君） では、報告・連絡の（５）について了承いたします。



- ◎報告・連絡（６）平成２４年度文化振興事業結果について
- （７）平成２４年度文化財保護・普及事業結果について
- （８）平成２４年度生涯学習関連事業について
- （９）平成２４年度社会体育事業結果報告
- （１０）平成２４年度国体推進室事業報告について
- （１１）平成２４年度図書館利用状況
- （１２）平成２４年度美術館関連事業について

○委員長（崎山 弘君） 続きまして、報告・連絡の（６）から（１２）まで、一括して、文化振興課、お願いいたします。

○文化振興課長補佐（渡辺純子君） それでは、文化スポーツ部の平成２４年度事業結果につきまして報告・連絡の（６）から（１２）を一括してご報告いたします。

まず、資料６をご覧ください。平成２４年度文化振興事業結果についてご報告いたします。

１は、第２７回青少年音楽祭の開催状況でございます。昨年度は８月２５日と２６日の２日間にわたり府中の森芸術劇場で開催いたしました。参加団体数、参加人数は記載のとおりでございます。

２は、青少年音楽団体育成奨励事業の状況で、昨年度は府中市青少年吹奏楽団など計６団体に対し、定期演奏会に伴う会場使用料や器具使用料を補助し、団体の活動を支援いたしました。

３は、本市が育成する３つの音楽団体の活動状況で、団員数、演奏会数については記載のとおりでございます。

続きまして、資料７をご覧ください。平成２４年度文化財保護・普及事業結果についてご報告いたします。

１は、埋蔵文化財発掘調査の状況で、調査件数は合計３５件でございます。

２は、文化財の保護・普及に関する事業の状況です。（１）は指定文化財の現数で合計７３件、（２）の補助事業は、府中市史談会の活動に対するものです。（３）は平成２３年度に実施した「がんばろう日本！がんばろう府中！震災復興支援 武蔵府中ふるさとまつり２０１１」に引き続き実施した「武蔵府中ふるさとまつり２０１２」の開催状況でございます。

（４）は展示・活用事業でございます。裏面に移りまして、（５）の文化財保存・整備事業は記載のとおりでございます。

次に、３は、ふるさと府中歴史館の運営事業の状況でございます。

4は、平成23年9月に開館いたしました武蔵府中熊野神社古墳展示館の状況、5は、郷土の森博物館の利用状況で、博物館全体の入館者数は29万3,158人となり、前年度より1万5,137人の増でございます。プラネタリウム観覧者数は6万5,538人で、前年度より1,484人の減となっております。このことにつきましては、あじさいまつり、梅まつりの開催期間中の天候が良好であったため、博物館全体の入館者数はふえましたが、プラネタリウムの観覧者については、近隣のプラネタリウム施設が相次いでリニューアルオープンした影響で市外の学校等の団体利用が減ったことによるものと考えられます。今後は、番組編成を工夫するなど、天文事業の活性化を図ってまいります。

なお、特別展示会等の開催状況は記載のとおりでございます。

続きまして、資料8、8-2をご覧ください。平成24年度生涯学習関連事業についてご報告いたします。

1の平和啓発事業は、記載のとおり、夏休み・子どもバスツアー、平和展、平和のつどいを実施いたしました。

2の憲法週間事業は、「『憲法の番人』は誰か〜いくつかの憲法問題をめぐって」と題し、憲法に関する講演会を開催いたしました。

3の公民館事業は、家庭教育学級などの全市的公民館事業、各文化センターなどでの地区公民館事業を実施いたしました。

ページを移りまして、4から8の定例事業は記載のとおりでございます。

9のセミナー関係事業は、生涯学習センターで教養セミナー、実技セミナー、スポーツセミナーなど合計80講座を464回行い、延べ1万8,749人の市民が受講しております。

また、10のイベント事業は、9月に市民の学習成果の発表の場として第19回生涯学習フェスティバルを開催し、9,801人の参加がございました。

なお、生涯学習センターの利用状況でございますが、次のページに記載のとおり、合計36万8,219人の市民が記載の施設を利用しております。

続きまして、資料9をご覧ください。平成24年度社会体育事業結果をご報告いたします。

1の社会体育指導者育成事業は、スポーツ推進委員を初め地域の協力者の資質の向上として、府中コミスポ協力者研修会など記載の講習会を実施いたしました。

2のスポーツの生活化推進事業は、市民が自主的に進めるスポーツ活動にスポーツリーダー等を派遣いたしました。

3の社会体育奨励事業は、春季都民大会23種目に494人の市民代表を派遣するなど、記載の各大会や講習会を実施いたしました。

4の市民スポーツ教室は、日常生活にスポーツを定着させるためにディスゲッターなどを紹介したニュースポーツ体験教室を初め、記載の各種教室を実施いたしました。ページ変わりました。5の市民体育大会運営事業及び6のスポーツ大会運営事業は、日ごろの市民のスポーツ活動の成果の発表の機会として記載の大会を実施いたしました。

7のレクリエーション事業は、家族や仲間と楽しめるスポーツに触れ合える機会といたしまして、市内を活動拠点としているトップチームの協力によるボールふれあいフェスタなど、記載の事業を実施いたしました。

8の郷土の森総合体育館スポーツ活動事業及び次ページの9の地域体育施設スポーツ活動事

業は、60歳以上の市民が対象の高齢者健康づくり教室など、記載の各種教室を実施いたしました。

10の補助事業は、府中市体育協会加盟団体などが市民を対象として実施しております各種事業に対して、その経費の一部の負担を行うなど記載の補助事業を実施しております。

続きまして、資料10をご覧ください。平成24年度国体推進室事業についてご報告いたします。

まず、1のスポーツ祭東京2013府中市実行委員会に関する事項といたしましては、第3回定期総会を初め、常任委員会及び各専門委員会を記載のとおり開催いたしました。

2の啓発に関する事項といたしましては、(1)の競技普及啓発事業といたしまして、一昨年、昨年に引き続き、府中市内で開催いたします国民体育大会の正式競技である卓球競技、サッカー競技、軟式野球競技及びデモンストレーションとしてスポーツ行事であるフォークダンス、ダブルダッチの普及啓発事業を多くの市民参加のもと実施したほか、(2)から(5)に記載の各種啓発事業を実施し、スポーツ祭東京2013の開催機運の醸成を図りました。

3のリハーサル大会に関する事項といたしまして、本大会の大会運営能力の習熟と競技運営の適切かつ円滑な推進を図ることを目的に、正式競技3競技のリハーサル大会を記載のとおり開催し、大会競技を運営するために必要なさまざまな検証を行うことができました。

最後に、4の先催県の視察に関する事項といたしまして、記載のとおり、第67回国民体育大会岐阜清流国体への視察を行い、開催に向けた各会場の整備状況等、各種調査研究を実施いたしました。

続きまして、資料11をご覧ください。平成24年度図書館利用状況についてご報告いたします。

平成24年度の中央図書館と地区館を合わせました図書貸出冊数は約212万冊、視聴覚資料を合わせた貸出総合計では全館で約246万点となり、前年度と比べ減少となりました。これは、中央図書館開館5年目となり、図書館システム及び機器を入れかえるため12日間全館臨時休館をしたことによるものです。子供たちへのサービスでは、定例おはなし会、ちいさい子のためのおはなし会を合わせまして365回開催し、4,545名の参加がございました。また、小中学校への学級貸出は延べ3,186学級、1万5,437冊となっております。データベースの利用等につきましては記載のとおりでございまして、使えるデータベースをふやし、市民の調査に役立てていけるよう努めました。中央図書館の来館者は約95万人で、図書館システムの入替えの影響で100万人には達しませんでした。引き続きたくさんの方にご利用いただきました。

最後に、資料12をご覧ください。平成24年度府中市美術館関連事業についてご報告いたします。

1の展示会は記載のとおりでございます。ベルギーのシュールレアリズムの巨匠を紹介したポール・デルヴォー展期間中の開館記念無料展覧日、府中の森の文化まつりでは、乳幼児連れの家族から年配の方まで幅広い年齢層の入場者でにぎわいました。

また、2の教育普及事業等では、ボランティアとの協働によりティーンズスタジオを26回開催したほか、公開制作やワークショップなどの関連プログラムの充実に努め、学校教育と連携した美術鑑賞教室などを実施いたしました。

3の市民ギャラリーでは、市内で活動するグループや個人の展示を初め、市民芸術文化祭や北多摩地区中学校美術展などに利用されました。また、今年2月下旬には、美術館の主催で府中市民美術展を開催いたしました。

1から3を合計した美術館利用者は年間17万5,128人となります。

4の収集美術作品では、昨年度は作品の購入はございませんでしたが、寄贈による作品収集に努め、124点の寄贈を受けました。

以上で文化スポーツ部各課の平成24年度事業結果の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○委員長(崎山 弘君) ただいま(6)から(12)まで一括して説明をお願いいたしましたが、では、ご意見、ご質問について、まず、一つ一つに関するもので、(6)の資料につきまして、文化振興事業結果について、ご質問、ご意見ございませんか。よろしいでしょうか。

(7)の文化財保護・普及事業結果について、ご質問、ご意見ございませんか。村越委員。

○委員(村越ひろみ君) 2の(5)の、ケヤキ並木の保存でいろいろやっていただいたのは見てよくわかっているのですが、その後、保存状況というか、どんな状況になっているかなと思うので、ちょっと聞けたらと思います。

○ふるさと文化財課長(江口 桂君) ケヤキ並木の保存対策事業でございますが、毎年春と秋に巡回モニタリング調査をしております。その状況では、やはり古木がかなり衰えてきている状況がうかがえましたので、昨年度から今年度にかけては、枯死した古木のところに新たに、大国魂神社さんが土地所有者、木の所有者でございますので、大国魂神社さんをお願いいたしまして、若いケヤキを補植させていただきました。

今後、そのように調査の結果、特に枯死したところを含めては、ケヤキ並木全体が国の天然記念物でございますので、補植等にも努めて、さまざまな保護対策を行ってまいりたいと考えています。

以上でございます。

○委員長(崎山 弘君) ほかにご質問、ご意見ございますか。

私から、2番、文化財保護に関する(1)の指定文化財の数はここに書いてあるのですけれども、この1年間でふえたもの、あるいは減ったものとかございますでしょうか。

○ふるさと文化財課長(江口 桂君) この1年間では増減はございません。

○委員長(崎山 弘君) よろしいでしょうか。

では、続きまして、(8)生涯学習関連事業について、ご質問、ご意見ございませんか。

続きまして、(9)社会体育事業結果報告について。よろしいですか。

(10)国体推進室事業報告について、ご質問、ご意見ございませんでしょうか。

では、(11)図書館の利用状況につきまして。では、松本委員。

○委員(松本良幸君) ちょっと私も利用してなくて勉強不足で申しわけないのですが、右中央のデータベース利用者数というところがあるのですが、これは書籍の検索という意味ですか、それとももう少し、例えば統計局のデータを図書館では特別に見られるので、資料作成等でそこを検索するというような意味でのデータベースの利用というカウントなのか。

○図書館長(佐々木政彦君) ここで掲載してございますデータベースでございますが、これ

は、図書館が有料で購入しております、例えばヨミダスであるとか、ジャパンナレッジといった有料データベースをパソコンを通じて提供しているものでございます。

○委員（松本良幸君） ありがとうございます。では、私もぜひ使わせてもらいたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（崎山 弘君） ほかにございませぬか。齋藤委員。

○委員（齋藤裕吉君） 図書館の利用については、学校図書館との連携といたしまして、特に重視してやっていると申すけれども、この真ん中の下のほうにあります学級貸出ということでこのような数字が出ておるのですが、基本的には、これでいくと小学校が中心でしょうか、中学校との連携、貸出というものがあるのかということと、あと、市内の各学校くまなく連携しているというのでしょうか、使うところは使うけれども、使わないところは全く使われていないというような状況なのか、ちょっとその辺の状況を教えていただきたいと思ふます。

○図書館長（佐々木政彦君） 学級貸出の状況でございますが、対象といたしましては、小中学校全てを対象としております。実際ご利用いただいている学校といたしましては、やはり小学校のほうが多くなっているようでございます。また、学校におきまして、学校間のばらつきというものも多少ございますが、なるべく学校からのご要望を受け入れながら書籍をそろえさせていただきますと考えております。

以上です。

○委員長（崎山 弘君） ほかに何かございませぬでしょうか。

私もちょっと関連して、先ほどのデータベースのことですが、毎年、私は聞いているのですが、データベースの利用者数はふえていますか。それから、データベースの種類自体はふえたり減ったりはあったのでしょうか。

○図書館長（佐々木政彦君） データベースの数でございますが、現在13種類ございまして、若干ふやしております。

また、利用につきましては、急激にふえているという状況はございませぬが、徐々にではございますが、ふえてきている状況です。

○委員長（崎山 弘君） データベースで裁判の判例検索というのは個人でやると1万以上かかるのが、無料でできると非常にうれしいことなので、こういうものは、市民がもっと知っていただければ使える人がいるのではないかと。学生さんなんかも本当は使いたい人がいるのではないかと思ふんです。確かに、利用者数がもし伸びなくても、データベースは、削らないで、ぜひそのまま続けていただきたいと思ふます。よろしくお願ひします。

（11）はよろしいでしょうか。

（12）美術館関連について、ご質問、ご意見ございませぬでしょうか。

もう一度お伺ひいたしますが、（6）から（12）まで、もう一度、何か漏らしたところはございませぬか。

1点だけ、プラネタリウムのところで、近隣の施設がリニューアルしたということなのですが、近隣というと、具体的に近くではどこがあるのでしょうか。不勉強で申しわけない、教えていただきたいと思ふます。

○ふるさと文化財課長（江口 桂君） 近隣では、平成20年に八王子サイエンスドームがリニューアルしてございませぬ。その後、平成24年に多摩六都科学館、これは多摩5市が共同で

運営しているところですが、そちらがリニューアルを近隣ではしておりますのと、近年では、池袋サンシャインにあるコニカミノルタプラネタリウム「満天」とか、渋谷にありますコスモプラネタリウムなどもリニューアルしております、特にデジタル映像の非常にきれいな映像で見られるというのが特徴になっております。

○委員長（崎山 弘君） ありがとうございます。

では、ほかにご質問、ご意見なければ、報告・連絡の（６）から（１２）まで了承いたします。



◎報告・連絡（１３）平成２５年度平和啓発事業について

（１４）平成２５年度プール開催日程について

○委員長（崎山 弘君） 続きまして、報告・連絡の（１３）（１４）について、生涯学習スポーツ課、お願いいたします。

○生涯学習スポーツ課長補佐兼スポーツ推進計画担当副主幹（古田 実君） それでは、生涯学習スポーツ課より、平成２５年度平和啓発事業につきまして、別紙資料１３に基づきご報告いたします。

１の趣旨ですが、府中市では、昭和６１年８月１５日に、世界平和への願いと愛する郷土を未来に引き継ぐ決意のもとに府中市平和都市宣言を行いました。この趣旨に沿って、市民の平和に対する意識の高揚を図るため、平和展の開催など平和に関する啓発活動として実施するものでございます。

次に、２の内容でございますが、７月２５日には、夏休み・子ども平和バスツアーを行い、地球市民かながわプラザ「アースプラザ」、はまぎんこども宇宙科学館を訪れます。８月３日には、戦争体験談朗読と映画を兼ねた平和のつどいを開催し、８月２９日から９月４日までは、ルミエール府中におきまして広島原爆資料館所蔵品等展示を行います。また、来年の２月から３月にかけて、３月１０日の東京都「平和の日」にちなんだパネル展を開催する予定でございます。

以上でございます。

○委員長（崎山 弘君） （１４）もです。

○生涯学習スポーツ課長補佐兼スポーツ推進計画担当副主幹（古田 実君） 失礼しました。

続きまして、平成２５年度プール開催日程につきまして、別紙資料１４に基づきご報告いたします。

郷土の森総合プールを含む市内８カ所にあります市営プールは、例年、学校の夏休み期間に合わせて開催しており、今年度は、別紙のとおり、７月２０日から９月１日まで開催を予定しております。

プールの管理運営に当たりましては、利用者が安心して楽しくご利用いただけるよう、受託業者と安全管理、衛生管理等について十分連携を図り、事故防止、事前防止に努めてまいります。

以上でございます。

○委員長（崎山 弘君） ただいまの（１３）（１４）について、ご質問、ご意見ございます

か。松本委員。

○委員（松本良幸君） 毎年プールでの事故等というのが報道されるのですが、府中市で、先ほど十分検討されているということですが、特に安全対策等、何かやっていることはあるでしょうか。

○生涯学習スポーツ課長補佐兼スポーツ推進計画担当副主幹（古田 実君） まず、プール開催前に私ども職員が全施設を点検して、修繕が必要な箇所の有無について確認し対応いたすところでございます。

さらに、受託業者が決定した後に、受託業者にも施設の再点検をしていただいて、不備な点を含めましてプール開催前に受託業者との打ち合わせ会において情報共有を図りまして対応しているところでございます。

さらに、例年、委員からもご要望いただいております排水口の設置状況の確認につきましても、これまでと同様に、事前に職員が点検をしております。

以上でございます。

○委員長（崎山 弘君） 私も聞こうと思っていたので、どうもありがとうございます。

齋藤委員。

○委員（齋藤裕吉君） 資料13の平和展のことですけれども、広島原爆資料館からの貸出の展示ということですが、先ほど資料の8で昨年度の結果報告がございましたけれども、展示する資料としては同じものというわけではないのですか。どうでしょうか。

○生涯学習スポーツ課長補佐兼スポーツ推進計画担当副主幹（古田 実君） パネルでございますが、今年は原爆資料館ということで、例年借りる場所を変えております。そのほかに長崎、または東京都からお借りするという形で、そういった形で毎年違うところから写真についてはお借りしているということでございます。

以上です。

○委員長（崎山 弘君） 村越委員。

○委員（村越ひろみ君） では、2点ほど。資料13の啓発事業の夏休み・子ども平和バスツアーがありますが、昨年は36人参加ということで、募集人員数というのは決まっているのですか。また、募集は、広報に載るのかなと思うのですが、参加が少なくなったらどうするのかとか、多過ぎたらどうするのかとか、その辺も含めてお願いします。

○生涯学習スポーツ課長補佐兼スポーツ推進計画担当副主幹（古田 実君） 募集人員でございますが、40名という形で設定させていただいております。そして、例年、今、委員からもお話がございましたが、大体40名切るような形でいただいておりますけれども、今年度は60名の応募をいただきまして、そこで、事務局のほうで責任抽せんを行っております。

○委員（村越ひろみ君） ありがとうございます。何か行きたいのに抽せんもかわいそうだなと思いますけれども、しょうがないのですかね。

それと、プールのほうですけれども、府中市は、本当に地域ごとにプールがあるような状況で恵まれていると思うのですが、逆に、ここはものすごく多くて、ここはものすごく少なくてというちょっと、経営難ではないでしょうかけれども、そんな利用状況が高いとか低いとか、全部あったほうがいいんだよとか、何かそんなふうなところがわかれば。

あと、水の事故もさつきありましたけれども、今まで大きな事故は特になかったのかなとい

うのもちょっと聞きたいと思います。

○生涯学習スポーツ課長補佐兼スポーツ推進計画担当副主幹（古田 実君） 各プールの利用の状況ということでよろしいでしょうか。

平成23年度の利用者数をデータで比べますと、おおむね4,000人から6,000人ということで、大体各地域プールは同じような人数で推移しているところと、あと、総合プールにおいては、規模等の違いもございますので利用者の差はありますが、例年大体同じぐらいの推移というところでございます。

そして、水の事故ということでございますが、小さい事故、例えば、走って転んでけがをしたりとか、そういったものは多少連絡をいただいておりますが、幸いにも大きな事故というものは聞いておりません。

以上でございます。

○委員長（崎山 弘君） 他に何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

幸い水の事故がないのに越したことはないのですけれども、医者目から見ると、おぼれるというのは大体、心臓死が実は多いんです。当然、各プールはAEDを置いてありますよね。それに対する訓練というのは、スタッフの方はされていると思うのですけれども、それについてコメントをお願いします。

○生涯学習スポーツ課長補佐兼スポーツ推進計画担当副主幹（古田 実君） まず、AEDにつきましても、各プールにおいて開催期間中レンタルという形で設置をしております。そして、受託業者が決まりましたら、そのプール開催前までの間に、そういう救命救急法等の研修を義務づけているという形にしております。

以上でございます。

○委員長（崎山 弘君） ありがとうございます。

他に（13）（14）について、ご意見、ご質問ございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（崎山 弘君） では、報告・連絡の（13）（14）について了承いたします。

————— ◇ —————
◎報告・連絡（15）スポーツ祭東京2013卓球競技普及啓発事業の実施について

○委員長（崎山 弘君） 続きまして、報告・連絡の（15）について、国体推進室、お願いいたします。

○国体推進室長（山下隆久君） それでは、資料15、スポーツ祭東京2013卓球競技普及啓発事業の実施につきまして資料に基づきご説明申し上げます。

本事業は、いよいよ9月に開幕いたしますスポーツ祭東京2013の開催を広く市民に周知するとともに、大会の開催機運をさらに高めることを目的に実施するもので、7月7日日曜日に生涯学習センターで、元北京オリンピック全日本女子チームの監督で、先月の世界卓球パリ大会での解説も務めておりました近藤欽司氏の講演会と、本市で開催いたします国民体育大会卓球競技に東京都代表選手として出場いたします府中第八中学校卒業生の菊口大樹選手、さきの世界卓球にも日本代表選手として出場いたしました高木和卓選手などによるエキシビションゲームなどを行います。入場は無料となっておりますので、ぜひ会場にお越しいただきたいと

存じます。

次に、追加でお配りさせていただきましたこちらの資料をご覧ください。

国体の開催に当たりましては、全国から訪れる選手や監督、大会関係者など、本市を初め開催自治体に来てよかったとっていただけるように、おもてなしの心でお迎えすることが慣例・必須となっております。そこで、このたび「おもてなしって何だろう？」と題しまして、スポーツ祭東京2013府中市おもてなし講演会を開催するものでございます。開催日時は7月15日、祝日、月曜日、午後7時よりグリーンプラザで実施いたします。

内容といたしましては、現在、新潟県の上越市内におきまして、観光施設やイベントなどにおいて観光客へのおもてなしや演武などで上越市の観光PR活動を行っております上杉おもてなし武将隊の演武を初め、第2部といたしまして、「私が考える『おもてなしって？』」と題しました鼎談を行う予定でございます。ゲストは、裏面をご参照いただければと思いますが、ディズニーランドや三越で学んだ「日本人にしかできない『気づかい』の習慣」等々の著書も書かれている上田比呂志氏、あと、藤沢市の市民活動推進連絡会の理事であります手塚明美氏、そして、チャンピオンという漫画がございますが、そちらに「グラップラー刃牙」を20年来掲載しております本市在住の板垣恵介さんをパネリストに招き、この「おもてなしって何だろう？」という講演会を実施いたします。こちらにつきましても無料となっておりますので、ぜひ会場にお越しいただきたいと存じます。よろしく申し上げます。

以上です。

○委員長(崎山 弘君) ただいまの報告につきまして、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長(崎山 弘君) では、報告・連絡の(15)について了承いたします。

◇
◎報告・連絡(16) 企画展「夏休み子ども美術館 いたずらばれたん 絵の国は大きわぎ」の開催について

○委員長(崎山 弘君) 続きまして、報告・連絡の(16)について、美術館、お願いいたします。

○美術館副館長(山村仁志君) それでは、美術館から、次回の企画展について、お手元の資料16に基づきましてご報告いたします。

7月20日土曜日から9月1日日曜日まで、夏休み時期に子供たちに毎年好評の展覧会を、今年は「いたずらばれたん 絵の国は大きわぎ」と題しまして開催いたします。

府中市美術館のマスコットキャラクターである絵の国の妖精ばれたんと、そのばれたんの友だち、むら田が、所蔵作品を活用したさまざまなアトラクションを通して絵の内容や美術の歴史、そして材質や技法をわかりやすく案内いたします。クイズの森、むら田庵、公園の落書きツアー、絵の国汽車の旅、真っ白むら田を救え、ばれたん島、ばれたん美術館という7つのアトラクションでは、クイズや簡単な作業、ワークショップを通じて絵に親しみを持てるようにしてございます。作品鑑賞のさまざまな方法がわかる子供から大人まで楽しめる展覧会です。

また、資料はございませんが、1階の市民ギャラリーでは、多摩地区の図画工作教育研究会

と共催で、8月14日から25日まで「ぱれたんの友だち展」を開催します。府中と多摩地域の児童の絵画作品を展示いたします。さらに、公開制作室では、アニメーションで有名な府中市在住の古川タクさんの「古川タクの実験工房」を開催いたします。ふだん美術や美術家にあまり親しみを持っていない子供たちや大人でも楽しめる夏休みのイベントを数多く用意いたします。後日、チラシやポスターを各学校などに配布させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上で報告を終わります。

○委員長(崎山 弘君) ただいまの報告・連絡(16)について、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長(崎山 弘君) よろしいでしょうか。

では、(16)について了承いたします。



◎報告・連絡(17) スポーツ祭東京2013開催期間中における文化施設の臨時開館について

○委員長(崎山 弘君) 続きまして、報告・連絡の(17)について、文化振興課、お願いいたします。

○文化振興課長補佐(渡辺純子君) それでは、報告・連絡の(17)スポーツ祭東京2013開催期間中における文化施設の臨時開館につきまして、資料17に基づき報告をさせていただきます。

かねてからご案内をしておりますとおり、スポーツ祭東京2013につきましては9月28日の国民体育大会の開会式を皮切りに、10月14日の障害者スポーツ大会の閉会式まで、順次各競技大会が開催されます。この競技大会開催期間中に休館日が含まれている文化施設が幾つかございます。また、国体につきましては、54年ぶり3度目の東京開催ということもございまして、本市におきましても多数の来場者が見込まれております。これらのことから、スポーツ祭東京2013の競技大会開催期間中は、文化スポーツ部で所管してございます文化施設につきましては記載のとおり臨時開館をいたしまして、国体来場者へおもてなしの心で府中市の魅力を発信していくものでございます。

なお、あわせまして、入場料につきましても、団体割引額で入場できるように取り扱うものといたします。

報告は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○委員長(崎山 弘君) ただいまの報告につきまして、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。松本委員。

○委員(松本良幸君) このスポーツ祭東京の期間で特別に何か企画するというものはあるのでしょうか。

○国体推進室長(山下隆久君) 国体開催期間中は、周辺のおもてなしのためのブース等々の展開はございます。基本的には、この会場の中に入っていただきたいということもございまして、会場の外につきましては、現在、経済観光課の協力を得て、特に卓球会場の外にイベント開催を予定してございます。そのほかの会場につきましては、ぜひ国体の会場に来ていただき

たいということもございまして、さまざまなブース展開は行うものの、メインとすると、会場の中へのお越しということになっております。

以上でございます。

○ふるさと文化財課長（江口 桂君） 補足でございますが、今、経済観光課のイベントに絡んで、武蔵府中熊野神社古墳のキャラクターでありますくまじい、おくまちゃんをその会場に置きまして、国体を一緒に盛り上げようということで、今、熊野神社古墳保存会の皆様にご協力をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（崎山 弘君） ほかにご意見、ご質問ございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（崎山 弘君） よろしいでしょうか。

では、報告・連絡の（17）について了承いたします。



◎報告・連絡（18）第56回府中市民体育大会夏季大会（水泳競技会）の開催について

○委員長（崎山 弘君） 続きまして、報告・連絡の（18）について、生涯学習スポーツ課、お願いいたします。

○生涯学習スポーツ課長補佐兼スポーツ推進計画担当副主幹（古田 実君） それでは、生涯学習スポーツ課より第56回府中市民体育大会夏季大会（水泳競技会）の開催につきまして、別紙18に基づきご報告いたします。

本事業は、福祉体育協会との共催事業である市民体育大会の一環として、毎年、夏休み期間中に開催しているものでございまして、今年度は、8月25日日曜日に郷土の森総合プールで開催いたします。

対象者は、小学2年生以上の市内在住・在勤・在学者で、高校生以上を対象とした一般対抗、市内中学校の対抗戦である中学校対抗、小中学生を対象とした少年の部の3部門で実施いたします。

この事業につきましては、7月1日号の広報に掲載するほか、市内の小中学校へご案内を送付し市民へ周知を図る予定でございます。教育委員の皆様におかれましては、ご案内状を後日ご送付させていただきますので、お時間の許す限り応援していただくようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長（崎山 弘君） ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見ございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（崎山 弘君） よろしいでしょうか。

では、報告・連絡の（18）について了承いたします。



◎その他

○委員長(崎山 弘君) 続きまして、その他ですが、何かございますでしょうか。

はい、お願いします。

○指導主事(大津嘉則君) 先ほどの府中市教育委員会研究協力校についてのご質問で、研究発表会等の予定についてのご質問についてお答えをさせていただきます。

まず、コミュニティ・スクール、府中市教育研究委託のコミュニティ・スクールモデル校につきましましては、こちらにつきましましては研究発表会としての予定が来ておりませんが、指導委員で成果を発表する形となっております。これまで、平成24年度までの取り組みについて紙面にて成果の発表を行っております。

次に、平成25年度東京都教育委員会研究指定校につきましまして、スポーツ教育推進校につきましましては、こちらの事業の内容が体育の授業の充実、日ごろの体力向上に向けた取り組みということが中心となっておりますので、こちらにつきましましては研究発表会という形では実施いたしません。

次に、言語能力向上推進校につきましましては、本宿小学校は平成26年1月24日金曜日、次、府中第二小学校につきましましては平成26年1月28日火曜日、府中第七小学校につきましましては平成26年2月14日金曜日、そのほか、矢崎小学校、府中第一中学校、府中第三中学校、浅間中学校については未定でございます。この中で、第三中学校につきましましては、平成24年度に中間で公開という形で行っております。

次に、人権尊重教育推進校の府中第三小学校の発表会は、平成26年2月7日金曜日になります。

次に、理数フロンティア校につきましましては、こちらは説明を行いました公開講座という形ですけれども、府中第一小学校は平成26年2月8日土曜日、府中第一中学校につきましましては平成26年1月18日土曜日、午後の予定となっております。また、天体観測会にて行うということでございます。

1点、すみません、訂正がございます。理数フロンティア校につきましましては、平成25年から始まっておりますので、指定年度のところの「24」という数字につきましましては、大変申しわけございませんが、訂正をお願いいたします。

続きまして、OJT推進指定モデル校の府中第五小学校につきましましては、平成23年度に発表を行っておりますので、そちらのほうは今後の予定はございません。

次に、平成25年度文部科学省実践研究校のコミュニティ・スクール導入に関する実践研究校につきましましては、こちらも未定となっております。

よろしく申し上げます。

○委員長(崎山 弘君) ほかに、その他で何かございますでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長(崎山 弘君) ございませんね。



◎教育委員報告

○委員長(崎山 弘君) それでは、教育委員の報告に移ります。

○委員(村越ひろみ君) では、村越から報告をさせていただきます。

まず、5月18日木曜日、P連歓送迎会に伺いました。以前P連にかかわっていたときから感じてはいましたが、府中は、やはりPTA、校長先生、教育委員会の3者の連携ができているなど改めて感じました。今後は違った立場でPTA、校長先生との連携を図れるように微力ながら力になれたらと思いました。相変わらず盛り上がった会でした。

5月23日、市町村教育委員連合会定期総会に伺いました。東京自治会館で行われた定期総会へ昨年度の活動・収支報告、また、今年度の活動・予算案審議が滞りなく議決されました。

5月31日金曜日、関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会に筑波まで行ってまいりました。1都10県から1,200人ほどの委員が集結しての会でした。とにかく何かよくわからないことばかりでしたが、総会の中で、この会の予算のことは、これはどういうことなんですかという質問があったりして、その答弁を受けることでこの会の趣旨等が少しは理解できたかなと思い、参加してよかったと思いました。また、文部科学省の行政説明では、学校図書館の整備や教員定数の改善等の話を聞くことができました。記念講演もありまして、ノーベル物理学賞を受賞された江崎玲於奈氏のとても楽しく、また、本当に87歳とは思えない話しぶりに聞き入ってしまいました。そのお話の中でちょっと印象的だったのが、「人間形成においては、一人一人の才能を伸ばし創造性に富む人間を育成することが大切で、我が人生何をすべきか、どんなタレントを持ち、何を得意とするか、それを見出すために自分を正当化し、自分のタレント性を最大限に発揮するシナリオを創作していくことが人生である」というお話を聞き、感銘を受けました。

6月1日、国際ソロプチミスト東京府中の主催によるクラブ・ユース・フォーラムに出席しました。「消耗される地球～持続可能な国際社会をどう築くか～」というテーマで、市内の高校生から336通の論文が寄せられ、その中から15名の生徒さんの発表がありました。さすがに高校生とあって、どれも自分の意思をしっかりと伝えるすばらしい作品でした。また、このテーマをきっかけに自分の生活を改めようとする生徒さんの強い意志を伺うことができました。基調講演もありまして、NPO法人日本ネパール女性教育協会事務局長をされている岩谷栄子氏によるお話を伺いました。ネパールでの教育情勢や女性が置かれている立場等の改善に向けてご尽力されている方で、尊敬の念に駆られました。

6月4日火曜日、けやき並木フォーリス前で行われたサッカーワールドカップ最終予選パブリックビューイングの様子を見に行きまいりました。大きな画面で大勢の人とサッカーを観戦したのは初めての経験でしたが、同じ思いで日本の選手を応援する雰囲気もとてもよいものだと感じました。スポーツ祭東京2013の応援イベントでもあったので、3カ月後の大会が盛り上がるのではないかと思います。

6月12日、新聞にも掲載されていましたが、小中一貫の日として市内一斉に行われた小中連携の様子をうかがわせていただきました。私は一中と五中を参観させていただき、五中では協議会の様子も見せていただきました。協議会では、各教科に分かれての分科会で全体会はありませんでしたが、もう本当に時間を過ぎてまでも小中の先生方がさまざまな話題について話し合いをされ、お互いに質問をされたりしていました。また、小学校の先生が中学校の授業を見るということで、いろいろ参考になるというようなお話も聞きました。小中連携の一步を踏み出したというところだと思いますので、また、秋にもそれぞれに連携を図る場面を持つということですから、この取り組みを何より子供たちのための成果につながるように何らか私もで

きたらいいなと思いました。

6月16日日曜日、ボールふれあいフェスタに行きました。残念ながら雨で、屋外で行われるはずのラグビーが屋内でということで、スペースがちよっと狭くてかわいそうかなと思いましたが、子供たちは、府中で活躍するアスリートの皆さんと一緒に楽しむ様子をうかがうことができました。また、アスリートの中には市内の小中学校を卒業された方もおられて、子供たちは親近感を持てたと同時に、将来の自分の夢を描けた子もいるのではないかと感じました。私も何年ぶりかでバレーボールに触れ、翌日筋肉痛になりましたが、楽しませていただきました。

また、その後、委員長、教育長とともに郷土の森へ行き、雨降る中ではありましたが、風情あるあじさいまつりであじさいを鑑賞し、また、博物館に展示されているチェリヤビンスク隕石も見せていただきました。隕石は学校への貸し出しも始まるとのことですが、博物館へ足を運んでみることもおすすめしたいと思います。

また、今回は運動会の参観がたくさんあり、まず、5月18日に二中、5月25日に二小、九小、十小、新町小、6月1日は五中、六中、九中、6月8日は浅間中と行ってまいりました。あまり他校の地域外の運動会を見たことがなかったので、いろいろ楽しませていただきました。その中で印象に残ったのは、新町小は今年から親子で昼食を食べるということにしたと聞きました。なかなか私の経験した中では、子供を育てる中では、一緒に昼食を食べることがなかったので、すごい校庭にはシートが広げられて、楽しそうに会話をしながら食事をしている姿を見ることができて、ほほ笑ましく感じました。また、浅間中は、グラウンドの中に先生の姿はなく、競技の進行を全て生徒さんたちで行っているというのが印象的でした。やはり、だから、すごく子供が映えているというか、子供の様子がすごくわかるというか、生徒たちがみずからつくっている体育祭だと思いました。その陰には先生方の指導や上級生から下級生への伝達というものがとてもうまく受け継がれているのだなと感じました。

以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、続いて浅沼が、重複をなるべく避けて4件ご報告いたします。

5月19日日曜日、早朝7時半からでしたけれども、府中市民球場で行われましたスポーツ祭東京2013軟式野球競技普及啓発事業の小中学生野球教室を参観いたしました。小グループに分かれての個別指導をプロ選手から受けておりました。子供たちにとっては忘れられない1日になったと思います。午後には、プロ野球イースタンリーグ公式戦の読売ジャイアンツ対東京ヤクルトスワローズの試合が行われましたが、たくさんの市民の方が観戦しておりました。

続きまして、5月30日、生涯学習センターで開催されました府中市立小中学校PTA連合会全体研修会に出席いたしました。研修会の主題は、「府中P連の連携を生かしPTA活動の充実強化を図ろう」ということでした。文化スポーツ部の山下室長からスポーツ祭東京2013に関する講演があり、続いて第十小学校の山田校長先生が、府中市の子供たちの体力の現状と向上に向けてという内容で現状を踏まえながら学校の取り組みについてお話がありました。その後、4つの分科会での協議となりましたが、PTA連合会がこうした活動を継続しながら、各学校のPTAをリードし、歩調を合わせ、さまざまな活動を通して学校を応援していただいていることに感謝しております。

次、6月11日火曜日ですけれども、午後に本宿小学校のジャガイモ収穫の授業参観をしてまいりました。松本委員のご指導のおかげでたくさんのジャガイモを収穫でき、子供たちも土にまみれながら、満足そうな笑顔が大変印象的でした。6月26日の給食の食材になるということです。種芋を植えて、草取りや土寄せを行い、そして、肥料をやり、収穫し、おいしく食べるという一連の経験は大変貴重でありまして、子供たちにとって、食育という観点からも価値ある取り組みであると感じました。松本委員にお礼を申し上げます。ありがとうございました。

最後ですが、6月18日火曜日、府中の森芸術劇場で行われました中学校のオーケストラ鑑賞教室に行きました。東京フィルハーモニー交響楽団の演奏で、楽器の紹介、鑑賞のマナーなどの指導を受けながら熱心に鑑賞をしておりました。

以上であります。

○委員（齋藤裕吉君） それでは、齋藤より報告をさせていただきます。

5月16日木曜日、府中市PTA連合会の歓送迎会に出席いたしました。例年のごとく大変熱気あふれる雰囲気の中での会で、この熱気が府中の学校を支えているんだなということを今回も感じました。

5月25日、運動会2校を参観いたしました。1つは府中第五小学校、それから、その後、四谷小学校の運動会を参観いたしました。両校ともに芝生のグラウンドでの運動会ということで、ちょっとそういう比較という目でも見てみたのですけれども、五小のほうは素足を基本にして子供たちが活動していましたね。四谷小は靴履きを基本にしての活動ということで、その違いが何をもちたかというのは大した意味はないような気もするのですが、でも、いずれにしても、両校とも非常に心地よい芝生の上を吹いてくる風を受けながらの活動で、子供たちはとてもよいコンディションの中で力が発揮できていたと思います。両校とも芝生の状態を保つということで大変いろいろと努力していらっしゃることもよくわかりました。

5月31日金曜日、平成25年度の関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会の総会と研修会に出席いたしました。やはり私も、研修会の部では江崎玲於奈先生の記念講演、これが大変印象深く残っております。

6月1日、この日も運動会2校を参観いたしました。1校目は府中第三中学校ですね。先生方が生徒たちと一体となって運動会を盛り上げようという雰囲気が非常によく伝わってくる、そういう会でありました。2校目は府中第一中学校です。ここでは、生徒たちがそれぞれ係の仕事を実践的に進めている、そういう様子が非常によく見えました。競技にも力いっぱい取り組んでいる、そういう姿が見られました。また、両校ともにPTAの皆様方のご協力、これが表には出てこないのですけれども、大変よくわかる気がいたしました。そういう方々の支えがあつてこのような会ができていのだなということを感じました。

6月15日土曜日、午前中ですけれども、矢崎小学校で道徳授業地区公開講座を行うということで案内をいただきましたので、行ってまいりました。私は、授業のほうはちょっと時間が合わなかったのですが、講演の部だけに参加させていただいたのですけれども、藤井輝明先生という先生で、ご自身お顔の半分に病気を持っていらっしゃるという方だったのですけれども、そのことをめぐって、幼少のころから病気ということでのいろいろな思いをしてきたということで、そういうみずからの子供のころからの体験をもとにして、差別とか偏見、いじめというもの

いかにひどいものであるか、人間は一人一人がみんな違っているんだから、それで当たり前だ、それがすばらしいのだというお話を子供たちに向けてなさっていました。とても説得力のあるすばらしいお話でございました。子供たちはよい勉強をしたなと思いました。

6月15日のこの日の午後ですけれども、府中市の美術館に参りました。「近代洋画に見る夢 河野保雄コレクションの全貌」という企画展を参観しました。パンフレットには「コレクターが選びとった作品群は現代の中にどのような光を放つのか？」というようなフレーズがありました。展示されている数多くの作品群、全体的には連続性というよりも、私にとっては、一つ一つの作品を、あるいは一つ、二つ、家の壁に飾るということで、その色彩、光彩が鮮烈に伝わってくるようなものではないかというような思いを持ちながら鑑賞をしてみました。今回も美術館関係者の皆様方の創意工夫がうかがわれる企画であったと思います。

6月16日日曜日ですけれども、2013ボールふれあいフェスタの開会式に出席いたしました。府中の子供たちは、プロの選手たちと触れ合うことができ幸せだなと思いました。

以上です。

○委員（松本良幸君） それでは、松本よりご報告させていただきます。

初めは運動会参観ですが、5月25日は本宿小学校、第七小学校、武蔵台小学校、第三小学校へ、6月1日は第十中学校、第八中学校へ、6月8日は第四中学校へ伺ってきました。今年は全ての日程でお天気に恵まれ、予定どおり運動会が実施できました。小学校では、入学式でとても幼く見えた1年生が、見違えるほどしっかりした姿で徒競走やダンスを踊っていたのにはびっくりさせられました。また、高学年は、先生方を補助し運動会の運営にも活躍し、はつらつと頑張る姿は大きな成長を感じることができました。中学校ではクラス対抗の競技となり、生徒たちが一致団結し団体競技を頑張る姿、仲間たちへの応援をする姿に感動する1日を過ごすことができました。新年度になったばかりで準備期間が短い中、ここまでご指導くださった先生方、そして児童生徒の皆さんに敬意を表したいと思います。

5月31日、つくば国際会議場で開催された関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会・研修会に参加してまいりました。研修会では、ノーベル物理学賞を受賞されている江崎玲於奈博士の講演を聞きました。ご高齢とは思えないほどお元気な博士は、とても気さくに、わかりやすく氏の人生についてお話をしてくださり、とても勉強になりました。

6月15日、環境政策課が実施している水辺の楽校を視察してまいりました。郷土の森の南側の多摩川で水辺の楽校実行委員会や多摩川漁協など多くのボランティアの方々にご協力をいただき、参加した親子が楽しそうに網を持って魚とりをする姿はとてもほほ笑ましく、きっとよい思い出になることと思いました。また、子供たちには、楽しむだけではなく、貴重な自然環境を守っていくという気持ちがきっと生まれたものと思いました。運営にご協力をいただいている皆様には深く感謝申し上げたいと思います。

同じく6月15日、矢崎小学校道徳公開講座に参加してまいりました。講演会では、海綿状血管腫という病気で、小さいころからいじめを受けた経験を持ちながらも明るく生きてこられ、数々の学位を取得され、成功された藤井輝明先生のお話を聞いてまいりました。3校時は保護者向けに先生のご両親の子育てについて、4校時は児童向けに他人の気持ちを思いやる大切さをご自身の体験を交えてわかりやすくお話しくださいました。児童たちも、最初は好奇の目で見つめる子供たちもいましたが、先生が明るく、誰でも違う顔をしているんだと説かれた後に

は、友達を見るような目にならなっていた気がしました。

6月18日、芸術の森ドリームホールで開催された中学校オーケストラ鑑賞教室に伺ってまいりました。一流の音楽を一流の会場で鑑賞できる府中市の生徒たちは、本当に幸せであると思いました。演奏のプログラムも、楽器の紹介を挟みながら、運命やアニメのテーマなど、かたくならずに親しむことができる構成になっており、すばらしい演奏を私も楽しませていただきました。また、参加した生徒たちの鑑賞態度がすばらしかったことも、加えてご報告させていただきます。

以上で報告を終わります。

○委員長(崎山 弘君) では、最後に崎山から。

5月29日、府中市の医師会館で行われた府中市立小中学校の腎臓病検診の打ち合わせに、府中市医師会の腎臓病検診委員会の委員長として参加しました。これは一般的に学校検尿と呼ばれる検診で、まだ自覚症状が見られない潜在的な腎臓病を発見して、早期診断・早期治療につなげ、健全な学校生活が営めるように実施するものです。実際に検診を受ける人は、他市との比較ができないのでわからないかもしれませんが、府中市が実施している検診は、都内のほかの状況を見ても極めて手厚い対応をしています。昭和49年にこの制度が始まってからおよそ40年経過しました。子供の疾病構造の変化や保険制度の変遷にきめ細かく対応しながら、今年も子供たちの健康推進に協力できる体制を整えて検診に臨みたいと考えております。

6月1日に七中の運動会に参加しました。私など運動が不得手な者にとっては、速く走ることができる中学生は、素直にすごいと思えるのですが、そのように輝いている子、その走る姿を応援する子供たち、保護者の方々、先生方、卒業生として送り出している小学校の先生方が声援をつくり出して、その一体感が大きな感動の輪を形づくっていると思いました。

6月4日、けやき広場のパブリックビューイングに参加しました。日本がワールドカップ出場を決めた試合を楽しく観戦することができました。準備をしていただいた方々に感謝いたします。

6月16日、ボールふれあいフェスタの開会式に引き続き、郷土の森あじさいまつりと博物館に展示されている今年の2月にロシアのチェリャビンスク州に落下した隕石を見てまいりました。テレビの映像では何回も見ましたが、実物を見ると、やはりはるか天体に思いを馳せることが実感できる貴重な体験でした。

以上です。

それでは、これもちまして平成25年第6回府中市教育委員会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

◇
午後3時05分閉会